

大津支部からのお知らせ

令和7年9月

事業者の皆様へ

公益社団法人滋賀労働基準協会 大津支部長

「自由研削用といしの取替等の業務にかかる特別教育」(2回目)のご案内

平素は、当支部の運営にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則第36条第1号では、「事業者は研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に労働者をつかせる時は、当該労働者に特別教育を実施しなければならない」と定められています。また、研削といしの破裂事故は労働基準監督署への事故報告も定められるなど危険性が高い業務でもあります。

つきましては、対象者の方々には是非この機会に受講して頂きます様ご案内いたします。

記

1. 日 時 : 令和7年11月23日(日) 9時00分から16時20分まで
2. 会 場 : ダイハツインフィニアース(株) 守山事業所 (旧: ダイハツディーゼル(株))
守山市古高町松塚 808-2 (会場地図は後日受講票とともに送付いたします)
3. 対象者 : 自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務をさせる者
4. 定 員 : 50名 (先着順で定員になり次第締め切ります)
5. 受付開始日 : 9月16日(火) 8時30分から 受付開始します。
6. 申込み方法 : 裏面の「受講申込書」により 11月7日(金)までに申し込みください。
〒520-0806 大津市打出浜 1 3 番 1 5 号 笹川ビル 4 階
公益社団法人 滋賀労働基準協会 大津支部 へお申し込みください。
(TEL 077-522-1786、FAX 077-522-1453)
※FAX 送信ができない時はご連絡ください。
7. 受講料 : 会員1名につき、9,020円 (テキスト代を含む。消費税込)
※但し、会員外は、11,220円 (テキスト代を含む。消費税込)
* 次のいずれかにより開講日の10日前までに納付してください。
(1) 現金又は現金書留 (事前に提出した受講申込書の写を持参又は同封してください)
(2) 銀行振込
(注) ①「請求書」を送付します。
滋賀銀行膳所駅前支店(滋銀) (普通) 0039054
(又は) 関西みらい銀行びわこ営業部(関銀) (普通) 0316638
(社)滋賀労働基準協会大津支部 あて
②「振込手数料」は申込者のご負担でお願いします。
③ 銀行振込時は「振込明細書」をもって領収書に代えさせていただきます。
8. 教育内容
(1) 自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識 2時間
(2) 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識 1時間
(3) 関係法令 1時間
(4) 実技教育 2時間

〔裏面へ〕

10. その他

(1)「受講票」は、受付次第順次、「請求書」とともに送付します。

(尚、天候等で中止・変更する場合がありますので、ご注意ください)

(2) 所定の科目修了者には、「修了証」を交付しますが、申込時に氏名等に記入誤りがあり、訂正が必要になった場合は、送料をご負担願います。

(3) 自動車・バイク等車両の乗入れは出来ます。(現地での指示に従ってください)

(4) 昼食弁当は各自持参でお願いします。

(5) 講習会場には喫煙所はありません。「禁煙」にご協力ください。

以上

.....下記に記載し、このページをFAXしてください。(切り取り不要).....

申込FAX番号：077-522-1453

「自由研削用といしの取替等の業務にかかる特別教育」(2回目) 受講申込書

公益社団法人滋賀労働基準協会の〔 会員 ・ 会員外 〕 (←どちらかに○印)

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
()	昭和・平成 年 月 日	〒
()	昭和・平成 年 月 日	〒

(注意) ①「修了証」作成のため、お名前は楷書で正確にご記入願います。

②受講者の変更は前日までにご連絡ください。

③開講日前の1週間以内の取消、欠席/遅刻/早退の場合は、受講料を返還致しません。

④お知らせ頂いた個人情報、本教育の目的以外に使用することはありません。

上記の者の受講を申し込みます。

令和____年____月____日

事業場名 _____

所在地 〒 _____

電話番号： _____ FAX 番号： _____

申込担当者・所属氏名 _____

公益社団法人滋賀労働基準協会大津支部長 殿

受講料納入方法	名	円	現金(書留)	銀行振込予定 □にレ	月	日
					□滋銀	□関銀